

# 須恵は南軍に占領された

## 大正四年の陸軍特別大演習(1)

陸軍特別大演習は陸軍演習令に定める次の六種類の演習の一つです(『国防大事典』による)。

- 諸兵連合演習
- 師団秋季演習
- 師団対抗演習
- 特別大演習
- 各兵特別演習
- 特種演習

この内「特別大演習」は年に一度の政府あげての一大イベントでした。「大」演習である理由は二個以上の師団が対抗するという大規模な演習であったからであり、それが「特別」なのは、天皇陛下(陸軍の最高権威である大元帥の地位にある)が統監されたから

です。軍の指揮は勅命を受け、大将または中将が執ることになっていました。特別大演習終了後は参加各部隊が整列して観兵式が行われます。(海軍でこれに相当するのが観艦式です)。

第一回の特別大演習は明治二十五年宇都宮地方(栃木県)で行われ、九州では第四回が三十五年に熊本地方で、第十回が四十四年に久留米附近(福岡県・佐賀県)で、第十五回が大正五年に福岡地方(福岡県・佐賀県)で、第十九回が九年に中津地方(大分県)で、第二十四回が十五年に佐賀平地(佐賀県)で、第二十九回が昭和六年に熊本地方で実施

されています。大正五年の第十五回陸軍特別大演習では須恵町を含む糟屋郡南部一帯で、南北両軍が陣地を奪い合うことになり、須恵は南軍に占領され司令部が置かれました。

第四回の参加部隊は第六師団(熊本)と第十二師団(小倉)で、第十回には第六・第十二・第十八師団、第十五回には第五・第六・第十二・第十八師団、第十九回には第六・第十八・第二十師団、第二十四回には第六・第十二師団、第二十九回には第六・第十二・特設第二十一師団と特設第一百一旅団が参加しました。

師団について補足すると、第五師団は広島、第六師団は

熊本、第十二師団は久留米(後に小倉、また久留米に移る)で編成されています。(師団の編成地と所属する部隊の構成には増減や時代による変化があります)。

師団長は中将で、師団には二個旅団が所属します。旅団長は少将で、旅団には二個連隊が所属します。連隊長は大佐で、三個大隊(十二個中隊)から成ります。師団には騎兵・砲兵・工兵・輜重兵なども付属し、戦時編成では一師団は二万人に達しました。二個ないし五個師団(最大で七個師団の場合もあった)が動員される特別大演習の規模の大きさがうかがわれます。

福岡県には小倉に歩兵第十四連隊、福岡に歩兵第二十四連隊、小倉に歩兵第四十七連隊(後、大分に移る)、久留米に歩兵第四十八連隊が置かれ、日露戦争当時を見ると、第十四・第二十四・第四十七連隊が第十二師団に属しました(第四十八連隊は第六師団)。

さて、大正五年の陸軍特別大演習です。

北軍第一軍の司令官は陸軍中将井口省吾。所属するのは第五師団(広島)、第十二師団(小倉)、対馬警備歩兵大隊を含む)、独立野戦重砲兵第五大隊、軍飛行機隊、軍電話隊。

南軍第二軍の司令官は陸軍大将大迫尚道。所属するのは第六師団(熊本)、第十八師団(久留米)、後備歩兵第一連隊(仮設)、山砲兵第三大隊、独立野戦重砲兵第六大隊、軍飛行機隊、軍電話隊。双方に所属している飛行機というのは偵察を任務とする複葉機です。

北軍第一軍は「久留米平地を領有すべき任務」を与えられ、小倉付近から前進を開始しました。南軍第二軍は「小倉方向の敵を撃攘すべき任務」を与えられ、八代及び長崎方面より前進しました。

十一月十日夜、南軍第二軍は第六師団が熊本県山鹿と熊本に、第十八師団が佐賀県小城と武雄に展開していました。また、北軍第一軍は第五師団が古賀・香椎と折尾に、第十二師団が直方と黒崎に展開

していました。折りからの暴風雨の中、両軍は前進を開始し、演習第一日の十一月十一日には久留米・鳥栖(南軍)と小郡(北軍)で図のようににらみ合う形になりました。ちなみに、演習が十一月に

行われるのは、田島を荒らすことになるため、稲刈りを終えた時期を選んだことによります。演習によって被害が生じた場合は補償されることになっていました。



(撃突ノ兵砲) (習演大別特ルケ於ニ州九月壹拾年五正大)

記念スタンプのある大演習の絵葉書。砲撃の様子を写す。右上には複葉機が見える。



図は「大正五年陸軍特別大演習記事」(『偕行社記事』第五百九号附録)より